

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業に関する事務	
行政機関等の名称	南島原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法、児童虐待の防止などに関する法律に基づき、母子健康手帳の交付・健康診査・相談・訪問指導・保健、栄養指導等を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。 番号法第9条・第19条（情報連携一部実施（妊娠の届出に関する情報））	
記録項目	1整理番号、2氏名、3性別、4電話番号、5生年月日、6住所、7健康状態、8傷病歴、9家族状況、10婚姻等	
記録範囲	妊娠届出者・健康診査・健康相談・訪問指導・保健、栄養相談対象者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南島原市福祉保健部こども未来課	
	(所在地) 〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—

(注) 個人情報ファイル簿の種別の欄は、該当する□にレ点を記入すること。